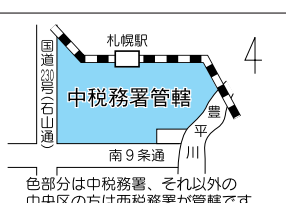


税の申告が始まります

〜お早めにごとごぞ〜

住民税(市・道民税)の申告、所得税の申告と納税は、3月15日(金)までです。申告の相談は左表のとおり行いますので、お気軽にお越しください。

※申告期限が近くなりますと、会場が混雑します。

区分	住民税の申告(市・道民税) ※所得税の申告をされた方は不要です	区分	所得税の確定申告	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)
期間	3月1日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日は休みです	期間	2月18日(月)～3月15日(金)	3月4日(月)～3月15日(金) 2月4日(月)～2月28日(木)
会場	中央区役所 1階ロビー (南3条西11丁目)	会場	札幌中税務署 (大通西10丁目 札幌第2合同庁舎) 札幌西税務署 (西区発寒4条1丁目)	中央区民センター 1階ギャラリー (南2条西10丁目) 市民会館 2階会議室 (北1条西1丁目)
時間	午前8時45分～正午 午後1時～5時15分	時間	午前9時～正午 午後1時～4時	午前9時30分～正午 午後1時～4時 午前9時30分～午後4時
詳細	中央区役所 課税課市民税係 ☎231-2400 (内線)282-287 410-412	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 税務相談室 ☎261-7755 税務相談室札幌西分室 ☎666-5150	 色部分は中税務署、それ以外の中央区の方は西税務署が管轄です。

中央区 歴史の散歩道 第82回

戦火に消えた

幻の札幌オリンピック

今から六十二年前に札幌で開かれるはずが、ついに日の目を見なかった「悲運のオリンピック」をご紹介します。

昭和十一年、ベルリンで開かれた国際オリンピック委員会(IOC)の総会で、十五(一九四〇)年に行われる第十二回夏季オリンピックの開催地に東京が選ばれました。

当時のオリンピック憲章では、夏季大会の開催国に冬季大会開催の優先権を認めていました。このため、国内で第一候補地に決まっていた札幌が、第五回冬季大会の開催地になるはずでした。しかし、期待を裏切り、決定は翌年の総会に持ち越されてしまったのです。その原因は、アマチュア規定を巡るIOCと国際スキー連盟の確執にありました。この問題が解決するまで冬季大会の開催決定が先送りされたのです。さらに、翌十二年の総会でも、札幌の開催能力を疑問視する声が出たり、ノル

ウェーとの競合があったり、曲折した末「準備状況を見た上で」という条件がつけられ、確定には至らなかったのです。それでも、一心の見通しは

立ったということで、当時の新聞は、「三年後は雪の聖戦場、堂々、世界の札幌だ」と誇らしげな見出しで札幌開催決定を大々的に伝えました。さらに、街の至る所に張り出された特報版には黒山の

人だかりができ、商店街では開催決定を祝う看板や五輪をかたどった装飾で喜びを表したといえます。

その後、屋外リンクが中島公園に建設されることになり、郊外の神社山付近でボブスレーコース予定地の測量が行われるなど、準備作業は着々と進みました。また、国際無線電話の整備やテレビ放送の研究など、札幌が国際都市として大会を向かえられよう、さまざま



札幌での冬季大会のために作られたポスター。結局、札幌に五輪旗が掲げられることはなかった(札幌市教育委員会文化資料室所蔵)

な計画が立てられました。一方、商工会議所が各国選手の人数や宿泊施設の調査を始め、外国人の生活に欠かせない肉製品や乳製品を扱う酪農家たちが、チーズ工場や食肉工場の増設に取り掛かるなど、市民の間でもオリンピック熱はますます高まっていた。こうした人々の思いにこたえるかのように、十三年三月には、やっと札幌開催が正式決定されたのです。しかし、緊迫の度合いを増す国際情勢が、人々の希望をくじくこととなります。十二年に始まった日中戦争が激化の一途をたどる中、十三年七月、正式決定からわずか四カ月余りで、東京大会ともども返上されてしまったのです。

その後、四十七(一九七二)年に第十一回冬季大会が札幌で行われ、ついに悲願がかないます。それまでに三十四年もの歳月を待たなければいけません。